### 子どもの健康科学誌 投稿規程

(2024年4月9日改訂)

- 1. 論文の投稿において,筆頭著者と責任著者は原則として「日本子ども健康科学会」の会員であること.
- 2. 論文は日本語,外国語を問わず他雑誌に未発表のものに限る.
- 3. 人および動物を対象とする研究については、適切な倫理的配慮をもって行われ、原則として主たる研究者が所属する機関の倫理委員会で承認を得ている必要がある。所属機関の倫理委員会で、倫理審査の必要がない、と判断された場合は、その旨を論文内に記載する。但し、編集委員会から執筆を依頼した場合についてはこの限りでない。なお、倫理委員会が設置されていない機関に所属している場合は、以下の対応が求められる。
  - 3-1. 論文の共著者が所属する機関の倫理委員会に申請する.
  - 3-2. 共著者を含め所属機関に倫理委員会の設置がない場合は、倫理的配慮(ヘルシンキ宣言の 遵守や研究参加者対象者の同意など、 各分野の指針に従う)について記載する.
- 4. 論文の種類は原著論文,総説,展望,論説,資料論文,短報,実践報告,症例報告,講演記録,その他とする.編集委員会から執筆を依頼した場合を除き,原則査読を行う.
  - 4-1. 原著論文は、高い完成度と独創性を兼ね備えた研究論文とする.
  - 4-2. 総説は、特定のテーマについて内外の研究を網羅的に集めて概説するとともに、独自の観点から新たな概念を提案する論文とする.
  - 4-3. 展望は、特定のテーマについて内外の研究を網羅的に集めて分析・検討し、独自の観点から将来の研究の方向性に示唆を与える論文とする.
  - 4-4. 論説は、内外の研究を論拠として、関連する分野に進歩発展をもたらす独自の見解を述べる論文とする。
  - 4-5. 資料論文は、広く共有する価値のある有用なデータや、新規の方法・技術などについて報告する論文とする.
  - 4-6. 短報は、完成度が原著論文には及ばないが、早く共有する価値のある報告とする。
  - 4-7. 実践報告は、広く共有する価値のある実践活動に関する報告とする、
  - 4-8. 症例報告は、広く共有する価値のある症例に関する報告とする.
  - 4-9. 講演記録は、主に日本子ども健康科学会学術大会における講演内容を、記録あるいは要約したもので、原則として編集委員会から執筆を依頼する.
- 5. 論文内で、著者全員の利益相反について開示する、
- 6. 既発表の図(写真を含む)、表、その他を引用、転載される場合には、あらかじめ版権所有者の許可を得ること.
- 7. 二重投稿について:

他誌に掲載された内容を一部でも別の雑誌に投稿することや,他誌に寄稿中であるにも関わらず別の 雑誌に投稿すること,また,同じ文章・図表を含む内容を新たに投稿することは二重投稿と判断され る(他誌と同じ解析方法を用いて得られたデータは図表のスタイルを変えた場合でも二重投稿とみな される)。ただし,学術大会や研究会等に発表した原稿の内容は,著作権法第32条を踏まえた引用に よる説明があれば二重投稿にはあたらない.なお,投稿時に,盗用・剽窃チェックツール iThenticate で類似性について確認し,査読可否や掲載可否の判断の参考とする.

- 二重投稿について以下に示す行為を禁止する.
  - 7-1. すでに同一言語で他誌に発表されたか,あるいは他誌に投稿中の論文と内容が同じとみなされた場合.
  - 7-2. 本誌に投稿された論文の図表等の一部が既に他誌に発表されているにも関わらず、既報の論文からの引用であることを明記していない場合.
  - 7-3. 言語を問わず、既報の論文からの引用であることを故意に明記していない場合.
- 8. 不正行為の禁止について:
  - 投稿に際して以下に示す不正行為を禁止する.
    - 8-1. 誤ったデータと知りながら投稿すること.
    - 8-2. 著者らのものではないデータを投稿すること.
    - 8-3. 利害関係があることを隠ぺいすること.
- 9. 掲載料については無料とする. ただし, カラー印刷の場合実費分全額著者負担とする.
- 10. 原稿の取捨選択,加除訂正の要求,掲載順序の指定,校正(初校は著者)などは編集委員会が行い,編集委員長の名で著者に連絡する.
- 11. 不受理論文の再投稿は認めない.
- 12. 原稿はEメールの添付で件名に「子どもの健康科学原稿送付」とし、記入済みの投稿チェックリストおよびCOI申告書(いずれも当会ホームページからダウンロード可能)とともに下記宛に送ること. Email:edit@jshschild.jp
- 13. 掲載原稿の著作権は本学会に帰属する.
- 14. 和文原稿は原則 Microsoft Word を利用して作成し、A 4版の用紙に 10.5 または 11 ポイントで、横 40字、20行の1頁 800字で、横書き、新かな使い、常用漢字の楷書で記載する。句読点および括弧は1字とする。短報は、図表・文献を含めおおむね 5,000字(原稿 6枚)以内、それ以外の論文は、図表・文献を含めおおむね 12,000字(原稿 15枚)以内とする。なお、図表は1点あたり 400字相当と見なす。
- 15. 外国語の人名, 地名, 学名はタイプまたはブロック体で記載する. ただし片仮名でも良い.
- 16. 英文論文および英文抄録は原則 Microsoft Word を利用して, double space で作成する. 枚数は和文原稿に準ずる. 英文としての校閲済であること.
- 17. (1ページ目)表紙をつける.上半分には、表題(和文および英文、略語を用いないこと)、著者名 (和文ふりがなつき、および英文、メールアドレス)、所属機関名・所属部署(和文および英文)、表 および図などの数を記載する.編集委員会から執筆を依頼された論文を除き、下半分には、論文の種類(「原著」、「症例報告」など)、査読希望分野(医学、心理、教育など)、代表者の連絡先(住所、電話、FAX、E-mail address)を明記する.査読希望分野は査読者選定の際の参考とする.
- 18. (2ページ目) および原稿中の略語(全綴り明記)を ABC 順に配列し, 一括記載すること.
- 19. (3ページ目)和文,英文に関わらず,和文抄録(600字程度)と英文抄録(300語程度)をつける. 短報には,400字程度の和文抄録と200語程度の英文抄録をつける.抄録は構造化抄録(structured abstract)とし,背景・目的(Background),方法(Methods),結果(Results),結語(Conclusion)等に分けて記載する.但し,症例報告と投稿綜説および編集委員会から執筆を依頼された論文は必ずしも structured abstract でなくてもよい.抄録の次に,論文中の key words(日本語および英語で5語以内)を記載する。

- 20. 図表は各々につきアラビア数字で番号を付けて(図 1 ,表 1 など),1 点ずつ別の用紙に作成すること.図はWord・Excel・PowerPoint,表はWord・Excel のいずれかで作成する。すべての図表および写真は,本文中の原稿の欄外に挿入するべき場所を明記すること。なお,製版のために不適当と認められる図表について,著者に修正を求める場合がある。また,採用決定後,提出された図・写真の解像度によっては印刷用の高解像度のファイル(300dpi 以上)の提出を求めることがある。
- 21. 著者が修正できず、編集委員会が図表の修正を行う場合、その実費は著者負担とする. 既発表の図 (写真を含む)、表、その他を引用、転載される場合には、あらかじめ版権所有者の許可を得ること.
- 22. 略語について:文中初出時に全綴りのあとに略語を() 内に記し、以後は略語のみ記載する. 略語は基本的に国際刊行物を参照して適切な略語を選び、原則として新しい略語をつくらないこと.
- 23. 外来語および外国人名で慣用訳のないものは原字そのままを用いること. 動物, 植物, 細菌などの学名はアンダーラインを付し(印刷の場合イタリック体とするため), 命名法によって属名の最初の1字のみは大文字にすること. 文中の外来語は固有名詞(人名, 商品名など)を除き, 原則として小文字を使用すること.
- 24. 薬品名は一般名で記載すること(商品名を記載する必要がある場合には初出時に一般名に続け®と記載する).
- 25. 句読点は,「,」や「.」を用いる.
- 26. 度量衡の単位には m, cm, mm,  $\mu$ , nm, pm:l, ml,  $\mu$ l:kg, g, mg,  $\mu$ g, ng, pg:×g などを用い、各符号の後に省略記号(・)をつけないこと.
- 27. 数を表すにはすべて算用数字を用いるが、成語はそのまま用いること.(例:一般,同一,1回,1 度)
- 28. 文献は引用順とし,末尾文献表の番号に片括弧をつけて 1), 2-4) などのように右上肩に記す.著者は 3 名まで連記し,それ以上にわたるときは(他,あるいは,et al.)とする.

### 【文献引用例】

#### ① 雑誌の場合

著者.表題.雜誌名 発行年(西曆);卷:頁-頁

- 1) 大矢幸弘,飯倉洋治 他.小児アトピー性皮膚炎患者の心理社会的因子とコンプライアンスとの関連性.子ども健康科学 2000;1:287-294
- 2) Yukihiro Ohya, Hywel Williams, Andrew Steptoe et al. Psychosocial Factors and Adherence to Treatment Advice in Childhood Atopic Dermatitis. J Invest Dermatol 2001;117: 852-857
- ② 単行本の場合

著者名.表題.編者名.書名.発行所所在地:発行所,発行年(西暦);頁-頁

- 3) 大矢幸弘.アトピー性皮膚炎でのステロイドの使い方離脱のしかた.国立小児病院アレルギー科編.アトピーブック.大阪:フジメディカル出版,1999;28-39
- ③ オンラインのみで閲覧できる資料の場合

表題,URL(参照〇年〇月〇日)

4) テーマ別研究会履歴, https://jshschild.jp/theme/(参照 2022 年 11 月 8 日)

# 子どもの健康科学誌 投稿チェックリスト

(2024年5月30日策定)

投稿者は、投稿する論文が下記の項目を満たしているかを確認し、論文と共にこのチェックリストを送付して下さい.

筆頭著者は「日本子ども健康科学会」の会員である.
著者が連名の場合, 連名者全員から投稿の承諾を得ている.
論文は他雑誌に発表あるいは投稿されていないものである.
論文は、著者自身によるオリジナルの論文である.
二重投稿にあたらないものである. (投稿規程7を参照)
引用は適切になされ,出典が明示されている.
不適切,あるいは差別的な用語や表現はない.
研究は,所属機関の倫理委員会の承認を得ている.または,適切な倫理的配慮をもって行い,その旨を
論文内に記載した.
論文内で,著者全員の利益相反について開示した.
原稿のフォーマットは、下記投稿規定に従ったものである;
和文原稿は原則 Microsoft Word を利用して作成し、A4版の用紙に 10.5 または 11 ポイントで、横 40
字, 20 行の1頁800字で, 横書き, 新かな使い, 常用漢字の楷書で記載する. 英文論文および英文抄録
は原則 Microsoft Word を利用して,double space で作成する.図表は各々につきアラビア数字で番号
を付けて(図1,表1など),1点ずつ別の用紙に作成すること.
連続した行番号を付けていること.
論文の文字数は下記投稿規定の範囲内である;
短報は,図表・文献を含めおおむね 5,000 字(原稿 6 枚)以内,それ以外の論文は,図表・文献を含め
おおむね 12,000 字(原稿 15 枚)以内. 図表は 1 点あたり 400 字相当と見なす. 英文論文については,
枚数は和文原稿に準ずる.
表紙に,表題,著者名,所属機関名,表図の数,論文の種類,査読希望分野が記載されている.
和文抄録および英文抄録を作成した.
抄録の文字数は規定内である.
短報以外の論文では,和文抄録 600 字程度と英文抄録 300 語程度.短報では,和文抄録 400 字程度と英
文抄録 200 語程度.
日本語および英語で3語から5語のキーワードが記載されている.
英文は,英語を母語とするものの校正を受けた(採用された論文については校正証明書を提出してくだ
さい).
引用文献の書式は投稿規定に従っている.
他の著作物から図・表を転載する場合,原出版社と原著者の許可を得ている.
外来語及び外国人名で慣用訳のないものは原字そのままを用いている.
薬品名は一般名で記載している.
句読点は,「,」や「.」を用いている.
度量衡は m, cm, mm, $\mu$ , nm, pm:l, ml, $\mu$ l:kg, g, mg, $\mu$ g, ng, pg: $ imes$ g などの単位を用い,数字
は算用数字を用いている.

# 日本子ども健康科学会 COI 申告書

筆頭著者/発表者:								
論之	工/演題名:							
		申告日(西暦)	: 3	年	月	日		
	≒すべきCOI関係にある企業などを項目ごとに 戏する		(過去3年間	<b>聞</b> の COI	状態を	申告)		
	項目	該当の状 況	有の場合、	企業名	などの	記載		
①	企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職などの有無 と報酬額	(本人) 有 · 無						
	(1つの企業・団体から年間 100 万円以上のものを記載)	(親族) 有 · 無						
2	株の保有と、その株式から得られる利益 (I つの企業の I 年間の利益が IOO 万円以上,あるいは当該株式 の 5%以上保有のものを記載)	(本人) 有 ・ 無 (親族) 有 ・ 無						
3	企業や営利を目的とした団体から特許使用料として支払われた報酬 (1つにつき年間100万円以上のものを記載)	(本人) 有 · 無 (親族) 有 · 無						
4	企業や営利を目的とした団体より、会議の出席(発表)に対し、研究を拘束した時間・労力に対して支払われた日当、講演料など (1つの企業・団体からの年間合計50万円以上のものを記載)	(本人) 有 · 無						
5	企業や営利を目的とした団体がパンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料 (Iつの企業・団体から年間合計 100 万円以上のものを記載)	(本人) 有 · 無						
6	企業や営利を目的とした団体が提供する研究費(委託受託研究、共同研究)など (Iつの企業・団体から支払われた総額が年間 500 万円以上のものを記載)	(本人) 有 · 無						
_	企業や営利を目的とした団体が提供する奨学寄付金(奨励寄付金)などの有無 (Iつの企業・団体から、申告者個人または申告者が所属する講座・分野または研究室に支払われた総額が年間 200 万円以上のものを記載)	(本人) 有 · 無						
8	企業や営利を目的とした団体が提供する寄付講座 (企業などからの寄付講座に所属している場合に記載)	(本人) 有 · 無						
9	研究とは無関係な旅行,贈答品など	(本人)						

(1つの企業・団体から年間5万円以上のものを記載)

⑥、⑦については、発表者個人か発表者が所属する部局(講座、分野)あるいは研究室などへ、研究成果の発表に関連し、開示すべき COI 関係にある企業や団体などからの研究経費、奨学寄付金などの提供があった場合に、申告する必要がある。